　２０２２年度総会（第20回）　２号議案　２０２１年度事業報告（案）

特定非営利活動法人あいあい広場平成２０２１年度(令和３年度)事業報告（案）

２０２１年４月１日～２０２２年３月３１日

　2021年度は、2020年度に引き続いて、新型コロナウイルスの蔓延とそれへの対応で振り回された1年でした。あいあい広場は、作業所・ホームとも利用者、職員で感染者が出る事態は免れることができました。しかし、利用者や職員の家族が感染や濃厚接触者になったことで、作業所への登所を控えることや、職員も自宅待機をせざるを得ない状況が生まれました。また、職員の子どもの学校・保育所が休園等になる事で職員が出勤できないという事もたびたびありました。そんなことで、支援体制が取れず、残った職員へしわ寄せされるという日もありました。感染防止のための消毒等で職員の負担は大きいものでした。緊急事態宣言・蔓延防止期間では、短期入所や日中一時は休止も行いました。作業所は通常開所しましたが、今年度も一泊旅行は実施できず、プールも中止となったり、人数制限で実施したり、外出行事を控えたり、ホームでも個室で食事をとるなど感染防止をとることで、たくさんの楽しみ等の機会が奪われ、我慢を強いられる1年でした。

上記のような状況に加えて、家庭の都合での長期休みがあったり、就労Bでは、退所者もありましたが、就労B・生活介護にそれぞれ新規入所者が1名あり、全体でみると何とか昨年並みの収益を維持することはできましたが、一昨年に続いてやコロナの影響を大きく受けました。そのため「新型コロナウイルス感染症に伴う経営資金」５年間無利子での２０００万円を医療福祉機構より借入を行いました。８年間かけて返済を行っていきますが、ゆとりをもって運営に当たる基盤としていきます。

かねてより、将来構想を考えていくうえで土地探しをしていましたが、御幸町中津原に約７３０坪余りの土地（約１１７坪の古い家屋付き）が格安で売りに出ていて、１２７２万４千円で購入しました。その他、不動産業者への手数料、取得税、登記手数料等もかかり、大きな出費となりましたが、これまで確保してきた資金で急遽購入しました。土地は安いだけにいろいろ手を入れなくてはいけないところがたくさんありますが、あいあい広場のホームとも近距離ですし、作業所とも車で１０分程度の地区ですから、有効に利用していきたいと思います。

作業所、短期入所、日中一時は、２０２１年度末で５年ごとの障害福祉サービスの指定を更新しました。細かな修正等はありましたが、無事更新が完了しました。

1. 障害福祉サービスの運営について

感染対策で業務量が増大し、職員の負担も非常に大きいものもありましたが、ご家族の協力もあり、作業所・ホームとも感染者を出すことなく１年経過することができました。コロナ感染予防のため、外部研修は、リモートで実施されるような状況でしたが、サービス管理責任者資格取得が可能になった職員には、研修への参加をさせ、資格取得を進めていきました。作業所・ホームとも内部研修を毎月職員会議時に実施し、職員の資質向上に取り組みました。また、　虐待防止委員会を開催し、利用者の立場に立った支援、人権を尊重した支援を職員会議でのケース検討等とも合わせて、図っていきました。

昨年から無償でお借りした休耕田は、駐車スペースを作り、賛助会費等を使って購入した草刈り機で作業を進めるなど運用を始めています。より手ごたえある利用者の仕事を作っていく環境づくりに取り組みました。

年度末に生活介護の利用者１名が６５歳に到達することによって、その後のサービス利用を継続して行くため相談支援事業所等との連携を図り、継続的に利用することができるように計らいました。

職員の処遇改善については、国の福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金等での待遇委改善が求められてきましたが、あいあい広場でも交付金を使ってベースアップを図るなど通じて、特に若い職員の賃金水準の引き上げを図りました。また、最低賃金の引き上げが行われることに伴い、パート職員の時給の引き上げを行いました。それに基づいた助成金を利用して，１０人乗りのより安全性を保てる送迎車を購入しました。

年度末２月には実地指導が計画されていましたが、コロナ蔓延の為延期となりましたが、5年ごとの障害福祉サー

ビス指定の更新を行いました。

２、相談事業、家庭支援の事業、情報提供事業等

* 1. 情報提供事業については、

独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報公表システム」や特定非営利活動法人推進法等、情報公開を進めていきました。が、日々の作業所・ホームでの生き生きした情報発信はできておらず、十分な活用ができているとはいいがたい状況です。

｛あいあい広場だより｝を年2回発行しました。「あいあい広場だより」発行後は、賛助会費の振り込みが増えていますので、読んでいただいていることが伺えます。２０２１年度から、郵便振替の料金システムが変わり、振込側の負担が生じることになり、一定の方法以外は振込側の負担も必要になる事を便りでも広報に努めました。

（２）その他目的を達成するために必要な事業

周辺地域の開発が進み、この１年だけでも、作業所周辺でも住宅が立ち並び、風景が一変しています。新しい住民の方とはあまり接点が作れないなかで、作業所の周知や理解を図る取り組みを進めていく必要性が大きくなってきています。地域の町内会へ参加し、あいあい広場について説明をさせていただく機会を作り、地域住民の方への周知を行っていきました。また継続して、地域の清掃活動に参加し、新聞・缶等の地域回収に取り組むなどを通してかかわりを深めてきました。その他、子供会の廃品回収に法人の車を提供するなど地域との連携を図りました。

作業所の立替等の将来構想は、新しく広い土地を取得したことで、今後の構想を計画していく基盤ができ、一歩目を踏み出すことができました。資金面や制度上の問題等簡単にはいきませんが、自前の土地を確保したことでより明確な計画につながっていきます。